

中野区の 財政白書〈概要版〉

令和2年度決算の状況

区の財政状況の健全性を判断するには、1年間の収支の状況を分析すると同時に、これまでに積み重ねてきた、資産と負債の状況の二つの側面から財政運営の分析を行うことが必要です。

財政白書（令和3年（2021年）9月発行）は、この二つの側面から財政の健全性をみるため、第1部（普通会計（注1）による決算分析）と第2部（企業会計的手法による決算（注2）分析）で構成しています。

財政白書（令和3年（2021年）9月発行）はこちら→

URL <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/102000/d004407.html>



財政白書は、中野区ホームページ、区民活動センター、図書館又は区役所4階区政資料センターでご覧になれます。

注1 普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費などを控除したもので、現金の動きを把握することができます。

注2 企業会計的手法による決算：歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、複式簿記・発生主義会計の財務書類を作成したものです。

※図及び表の標記については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。

※第2部の財務書類は、一般会計と用地特別会計を合算し重複経費を控除したもの（一般会計等）です。

※「貸借対照表」、「行政コスト計算書及び純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の分析指標における他の地方公共団体の数値は令和元年度決算のものです。

第1部 令和2年度決算にみる中野区の財政

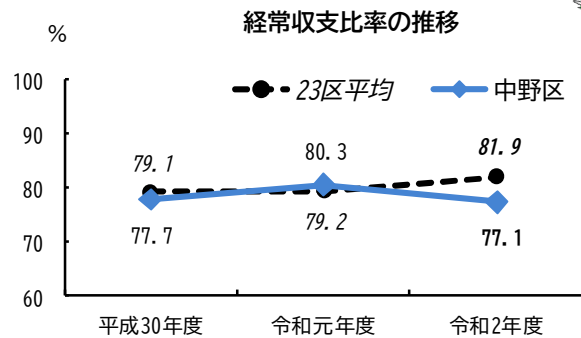
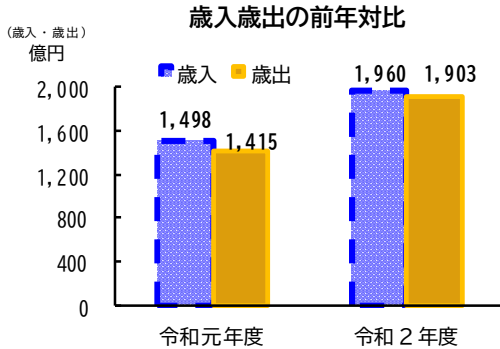
～普通会計による分析

令和2年度普通会計決算の概要

詳しくは→財政白書P2、P22、P23へ

★ポイント★

- ・前年度と比べ、歳入歳出ともに大幅に増えました
- ・経常収支比率は減少し、80%を下回りました



令和2年度の歳入決算額は1,960億円、歳出決算額は1,903億円でした。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は44億円、実質収支比率は5.5%となりました。また、経常収支比率は、前年度比3.2ポイント減の77.1%となりました。

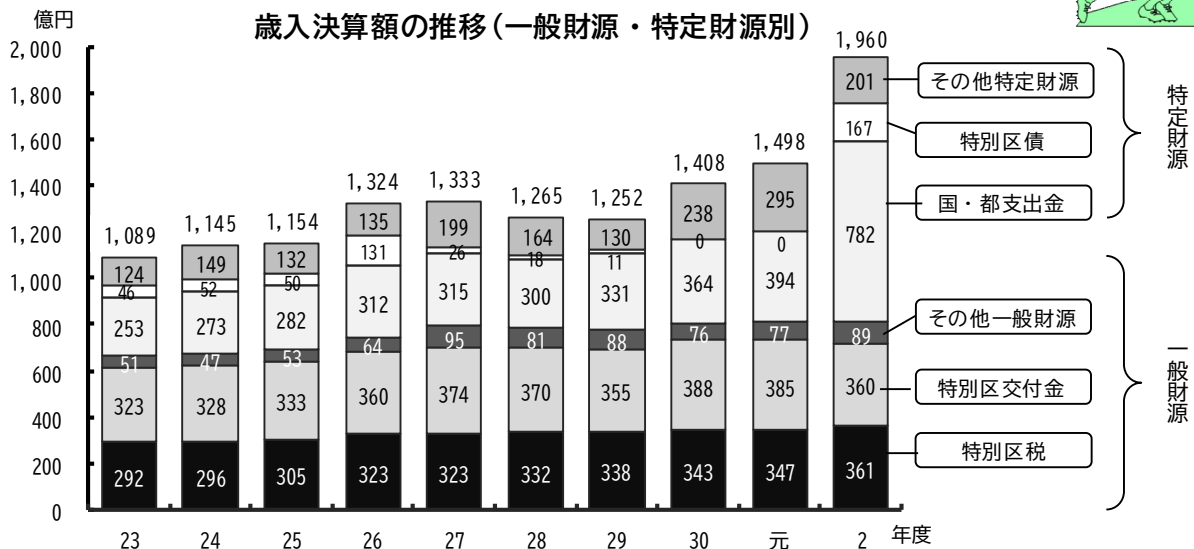
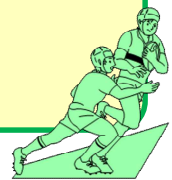
- 実質収支 : 歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものの
- 実質収支比率 : 自治体の財政規模に対する実質収支の割合を測る指標
- 経常収支比率 : 特別区税など経常的に収入する一般財源のうち、**どれだけ経常的に支出する費用に充てたかを示す割合**で、財政の弾力性(余裕)を測る指標

歳入の状況

詳しくは→財政白書P5へ

★ポイント★

- ・税収(特別区税)は3.9%増となりました
- ・区債を発行しました
- ・国・都支出金などが増えています
- ・結果、前年度より歳入が増えました



令和2年度の歳入は、**国庫支出金**や**繰越金**、**特別区債**などが増加したことにより、前年度に比べ462億円の増となりました。

- 一般財源 : 特別区税などの用途が特定されず、**どのような経費にも使用できるもの**
- 特定財源 : 国や都からの補助金などの**用途が特定されているもの**
- 特別区交付金 : 本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税のいわゆる調整税の一定割合を各区の財政力に応じて**都が交付する交付金**

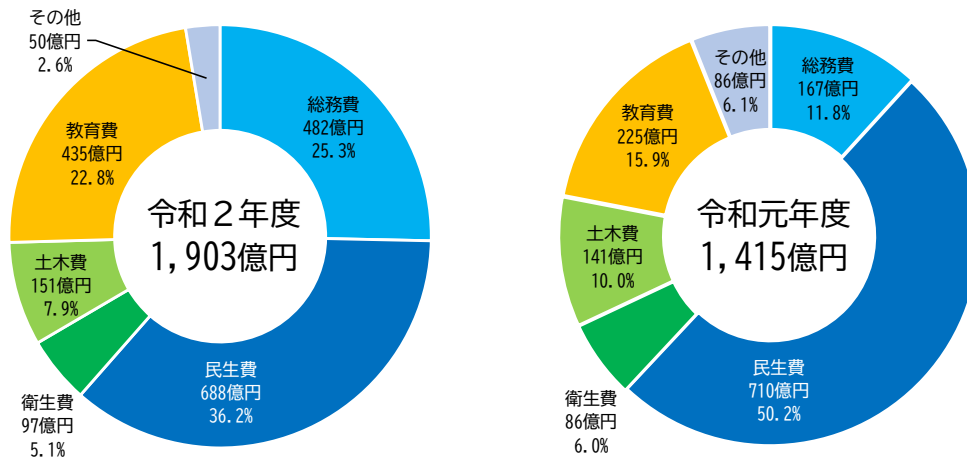
歳出の状況(目的別)

★ポイント★

・総務費、教育費、衛生費などが増えました

詳しくは→財政白書P9へ

歳出構成比(目的別)



令和2年度の歳出を目的別にみると、**総務費**は、特別定額給付金の皆増などにより、前年度比188.0%増の482億円となりました。**教育費**は、平和の森小学校移転用地の買入れや小中学校施設整備費の増などにより、前年度比93.5%増の435億円となりました。**衛生費**は、新型コロナウイルス感染症への対策を行ったことなどにより、前年度比13.3%増の97億円となりました。

総務費：庁舎管理、広報、情報システム、戸籍住民、税務、選挙などの経費／**民生費**：高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費／**衛生費**：健康推進や保健衛生、ごみ処理など清掃の経費／**土木費**：道路・橋梁維持、公園・住宅管理などの経費／**教育費**：幼稚園、学校教育、生涯学習、図書館などの経費／**その他**：議会、産業振興、防災、公債費などの経費

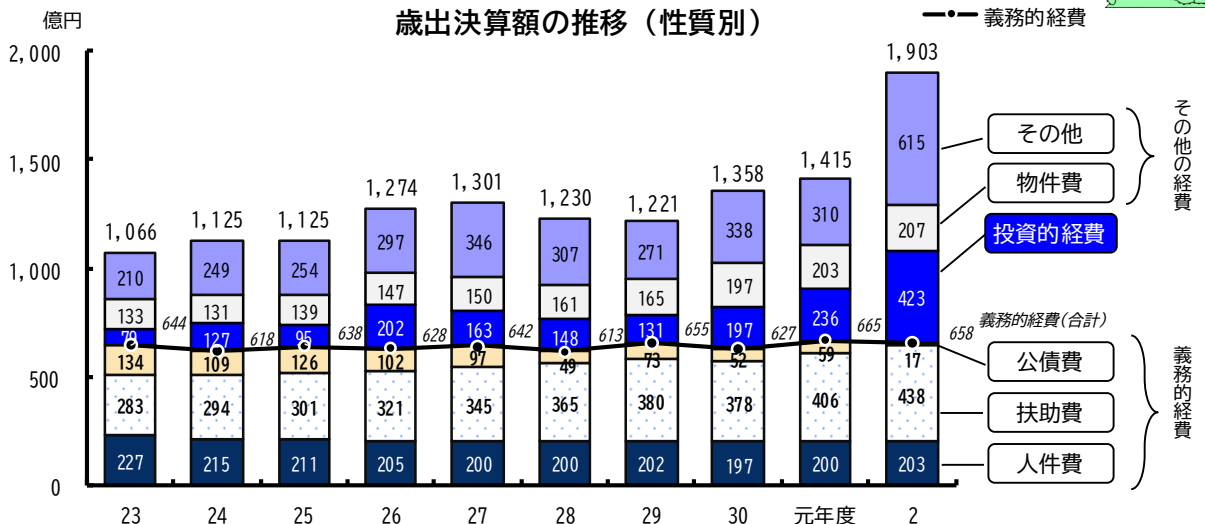
歳出の状況(性質別)

★ポイント★

・投資的経費が増えました
・その他経費(うち補助費等)が大幅に増加しました

詳しくは→財政白書P10へ

歳出決算額の推移(性質別)



令和2年度の歳出を性質別にみると、**義務的経費**は、人件費と扶助費は増加しましたが、公債費が大幅に減となり、全体としては前年度より1.2%、8億円減の658億円となりました。**投資的経費**は、平和の森小学校移転用地及び道路用地の買入れ、小中学校施設整備費の増などにより、前年度より78.9%、187億円増の423億円となりました。

義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計のことを指し、**法令などにより支出が義務付けられている経費**

投資的経費：道路、公園、施設の整備など、支出効果が長期間にわたり、**資本形成に役立つ経費**

その他の経費：備品購入費や委託料、使用料及び賃借料などの**物件費**と**維持補修費**や**積立金**、**繰出金**などが含まれる

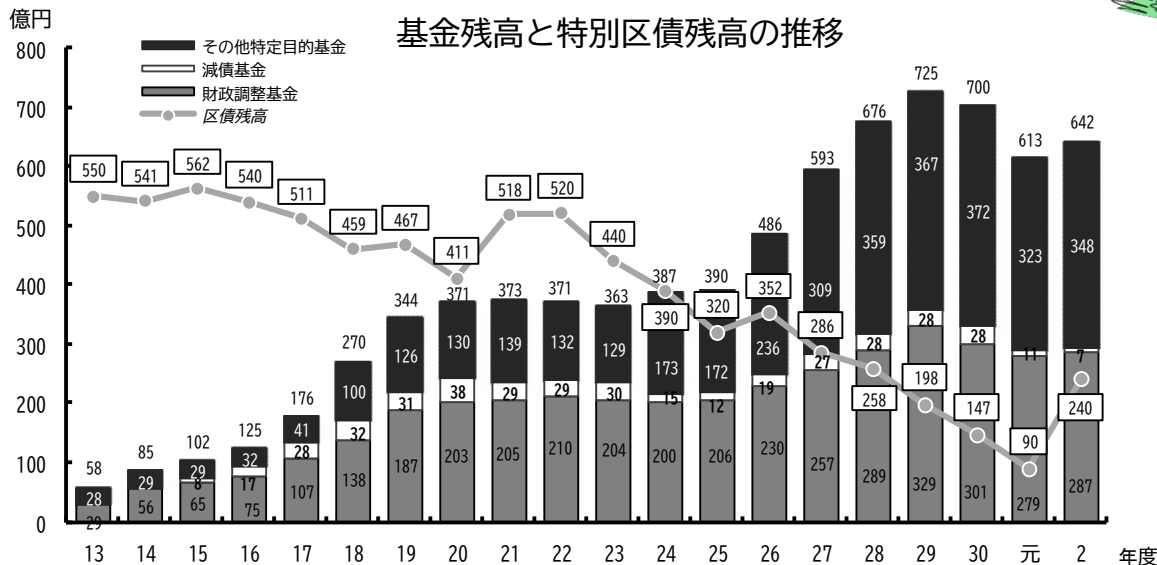
特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

★ポイント★

- ・基金から70億円を繰入れました
- ・基金へ98億円を積み立てました
- ・167億円の区債を発行しました



詳しくは→財政白書P19へ



減債基金：将来の特別区債の返済に備えた基金

財政調整基金：年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とする基金

令和2年度は、財政調整基金から35億円、まちづくり基金から21億円など、合計で70億円を一般会計に繰入れました。積立ては、財政調整基金に42億円、義務教育施設整備基金に20億円、まちづくり基金に22億円など、合計98億円となり、年度末の基金現在高は642億円となりました。167億円の特別区債を発行したことから、令和2年度末の区債残高は240億円となりました。

健全化判断比率

詳しくは→財政白書P26-27へ。算出方法を記載しています。

★ポイント★

- ・令和2年度も前年度と同様に、4つの指標全てが基準値を下回り、中野区の財政状況は、健全な状態といえます

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、下表の4つの指標を監査委員の審査に付し、議会に報告したうえで、公表することが義務付けられています。下表で「-」となっているのは、対象となる会計の実質収支が黒字だったこと、将来負担すべき債務よりも債務に充当可能な財源が上回っていたことを示しています。

説明	健全化判断比率							
	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
中野区	-	-	-	-	-3.5	-2.8	-	-
早期健全化基準	11.25		16.25		25.0		350.0	
財政再生基準	20.00		30.00		35.0			

※健全化の基準

財政再生基準を上回った場合、総務大臣への報告や国指導での予算編成などが課せられます。

早期健全化基準：イエローカード状態と捉えてください

財政再生基準：レッドカード状態と捉えてください



中野区はいずれも下回っており、健全な状態と言えます。

第2部 財務書類にみる中野区の財政 ～企業会計的手法による分析

財務書類作成の意義

詳しくは→[財政白書P40](#)へ

官庁会計制度の考え方

【単式簿記】・【現金主義】
一つの取引について、現金収支のみに着目し、現金の収入・支出の事実に基づき記録します。

企業会計制度の考え方

【複式簿記】・【発生主義】
一つの取引について、原因と結果の両面をとらえて、記録します。
現金の収入・支出にかかわらず、発生した時点で、収入や費用を記録します。

★ポイント★

企業会計制度により得られる財務情報

①ストック情報

→資産、負債などのストック情報を把握できます

②フルコスト情報

→減価償却費等の現金支出を伴わないコストを把握できます



企業会計は官庁会計を補完します

貸借対照表

詳しくは→[財政白書P48・P49](#)へ

★ポイント★

貸借対照表において、資産や負債、財政状況が明らかになります



貸借対照表は、年度末時点において、区の資産がどの程度形成されているか、その財源としての負債（将来世代による負担）及び純資産（これまでの世代による負担と資産の評価益）がいくらかを示しています。

資産は事業用資産の増加等により5,815億円、負債は地方債の増加等により4,444億円となりました。

資産の部			負債の部		
	令和2年度	前年度比		令和2年度	前年度比
固定資産	5,420	286	固定負債	378	150
（有形固定資産）	4,988	276	（地方債）	227	154
（無形固定資産）	21	△7	（退職手当引当金）	151	△4
（投資その他の資産）	411	17	流動負債	66	△5
流動資産	395	△17	（一年内償還予定地方債）	13	△7
（現金預金）	101	△24	（賞与等引当金）	9	0
（基金）	287	7	（預り金・未払金）	44	2
（未収金ほか）	7	0	純資産の部		
資産合計	5,815	269	純資産	5,370	124
			負債及び純資産合計	5,815	269

【用語解説】

- ・有形固定資産：土地や道路、橋りょう、建物など
- ・無形固定資産：ソフトウェア
- ・投資その他の資産：出資金など
- ・流動資産：現金預金や基金など

- ・固定負債：1年を超えて返済期限が到来する負債など
- ・流動負債：1年以内に返済期限が到来する負債や賞与の引当金など

有形固定資産の行政目的別割合

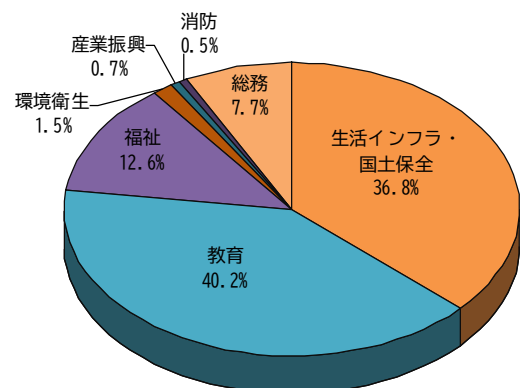
わかること

全体の3/4以上が「教育」と「生活インフラ・国土保全」です。

詳しくは→[財政白書P55](#)へ

【用語解説】

- ・教育：学校教育や生涯学習などの資産
- ・生活インフラ・国土保全：道路、橋梁、公園、住宅などの資産
- ・福祉：高齢者、障害者、児童の福祉サービスなどの資産

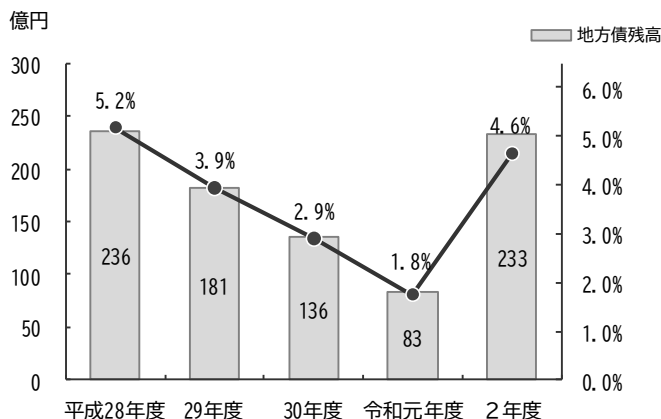


社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

わかること

社会資本整備の結果を示す固定資産を形成するに当たって、地方債残高と固定資産の割合を見ることで、将来の償還が必要な負債による資産の形成割合を把握できます。

詳しくは→[財政白書P54](#)へ



社会資本を整備するに当たっては、借金（すなわち将来世代の負担）が少ない方が財政的に健全と言えます。しかし、社会資本は将来世代も利用可能であるため、受益と負担の関係からみると、すべてを現在の世代が負担するのではなく、世代間の公平性を踏まえた負担割合が望ましいとされています。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
2.3%	5.4%	4.3%	7.2%

区民一人あたりの貸借対照表

わかること

各項目を区の人口で除し区民一人あたりに換算することにより、区民一人あたりの資産・負債が明らかになります。

詳しくは→[財政白書P56](#)へ

資産の部		負債の部	
	令和2年度		令和2年度
固定資産	162	固定負債	11
流動資産	12	流動負債	2
		純資産の部	
		純資産	161
資産合計	174	負債及び純資産合計	174

(単位: 万円)

中野区の一人あたり純資産額は161万円で、他団体と比較して平均的な水準であることがわかります。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

○区民一人あたりの純資産額

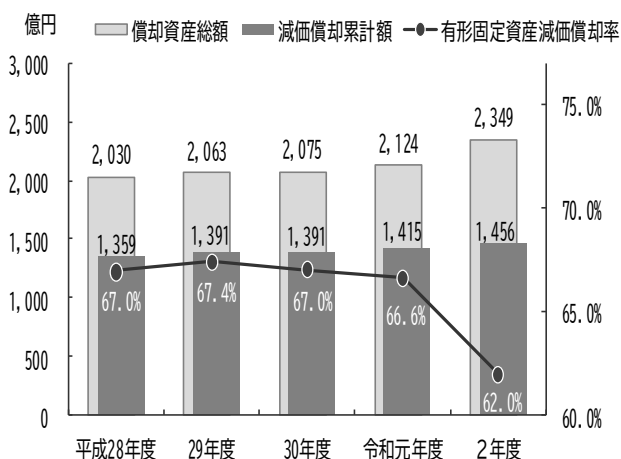
新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
246万円	116万円	179万円	111万円

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

わかること

有形固定資産(土地以外)のうち、建物等の償却資産について耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

詳しくは→[財政白書P58](#)へ



一般的に、有形固定資産減価償却率が高いことは、近い将来に大規模修繕、改築・改修の必要性が高まる可能性があるといえます。

中野区は62.0%であり、他団体と比較してもやや高い水準にあり、老朽化が進んでいるといえます。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
66.3%	60.5%	61.2%	38.2%

行政コスト計算書及び純資産変動計算書

詳しくは→[財政白書P61・P62](#)へ

「行政コスト計算書」とは、行政サービス提供のための費用（経常費用：下表の①）とその行政サービスに係る経常的な収益（経常収益：下表の②）に臨時的な損益を加算したコストの状況を表したものであり、経常費用から経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は、1年間の経常行政コストの額を示しています。

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の純資産の部の1年間の増減を示したものであり、行政コスト計算書で計算した純行政コスト（下表のB）がどのようにして税金や補助金（下表の④）で賄われたかを示したものです。

★ポイント★

行政コスト計算書
→減価償却費、引当金繰入額の現金支出を伴わないコストを把握できます

純資産変動計算書
→行政コストがどういった財源で賄われているかがわかります



	(単位：億円)	
	前年度比	
経常費用 ①	1,191	53
経常収益 ②	39	4
純経常行政コスト A=①-②	1,152	49
臨時損益 ③	333	288
純行政コスト B=A+③	1,485	337
財源 ④	1,600	383
(税込等)	820	△ 5
(国都等補助金)	781	388
本年度差額 C=④-B	115	46
無償所管替等など ⑤	9	△ 1
本年度純資産変動額 D=C+⑤	124	45
前年度末純資産残高	5,246	79
本年度末純資産残高	5,370	124

経常費用は、移転費用が増加したこと等により、前年度よりも53億円増加しました。財源は、国都等補助金が増加したことにより前年度よりも383億円増加しました。

用語解説

・経常費用：以下で構成されています

性質	計上項目
人件費	職員給与費（職員給料、諸手当など） 賞与等引当金繰入額 退職手当引当金繰入額
物件費等	物件費（消耗品費、委託料など） 維持補修費 減価償却費
移転費用	補助金等 社会保障給付（生活保護、児童福祉など） 他会計への繰出金
その他の業務費用	支払利息 徴収不能引当金繰入額

・経常収益：使用料・手数料など

・税込等：特別区税、特別区交付金、地方譲与税など

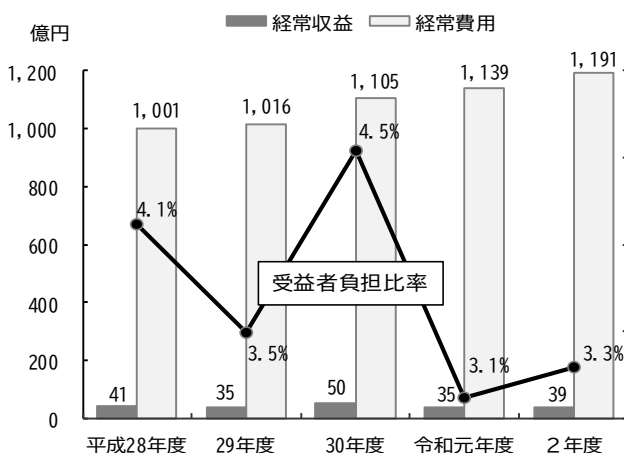
・国都等補助金：国庫支出金、都支出金の補助金等受入額

受益者負担の割合（受益者負担比率）

わかること

「経常収益」を「経常費用」と比較することにより、行政サービス提供に対する負担（経常費用）について、どの程度使用料、手数料等の受益者負担（経常収益）で賄えているのかを表しています。

詳しくは→[財政白書P66](#)へ



受益者負担の割合は、3.3%であり、前年度3.1%から0.2ポイント増加しています。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
5.7%	5.8%	3.8%	7.3%

区民一人あたりの純行政コスト

わかること

各項目を区の人口で除し区民一人あたりに換算することにより、区民一人あたりの純行政コストが明らかになります。

詳しくは→[財政白書P68](#)へ

(単位：万円)
令和2年度

経常費用 ①	36
経常収益 ②	1
純経常行政コスト A=①-②	34
臨時損益 ③	10
純行政コスト B=A+③	44

中野区の一人あたり純行政コストは44万円であり、臨時損益には特別定額給付金が計上されています。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
38万円	28万円	32万円	35万円

資金収支計算書

詳しくは→[財政白書P69・P70](#)へ

「資金収支計算書」は、1年間の資金の流れ(収支の状況)を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの活動区分ごとに分けて表示したものです。

(単位：億円)

令和2年度 前年度比

【業務活動収支】		
業務支出 ①	1,480	382
業務収入 ②	1,600	390
業務活動収支 A=②-①	120	8
【投資活動収支】		
投資活動支出 ③	408	148
投資活動収入 ④	116	△124
投資活動収支 B=④-③	△292	△272
【財務活動収支】		
財務活動支出 ⑤	20	△37
財務活動収入 ⑥	167	167
財務活動収支 C=⑥-⑤	147	204
本年度資金収支額 D=A+B+C	△26	△59
前年度末資金残高 E	83	33
本年度末資金残高 F	57	△26

★ポイント★

資金収支計算書において、1年間の資金の流れ(収支の状況)を把握できます

本年度資金収支額はマイナス26億円となり、前年度末資金残高83億円を合わせると資金残高は57億円となりました。

用語解説

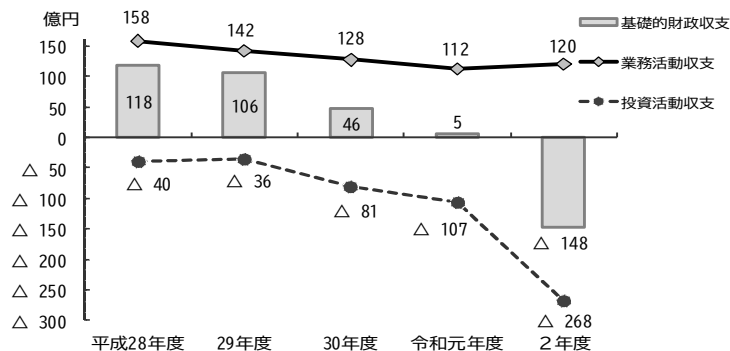
性質	計上項目
業務活動収支	地方公共団体の経常的な行政活動から発生する支出と収入を計上
投資活動収支	公共資産の取得のための支出、基金の積立、投資及び出資金の支出、貸付金の貸付による支出、また、収入として、貸付金の回収や公共施設等整備のための財源となった国庫支出金及び都支出金を計上
財務活動収支	地方債の償還による支出や起債による収入など、地方債の償還と発行に係る支出・収入を計上

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

わかること

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金の積立及び取崩）の合計額を算出することにより、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営を実現できていると捉えることができます。

詳しくは→[財政白書P72](#)へ



令和2年度の基礎的財政収支は、マイナス148億円であり、前年度5億円から153億円減少しています。

【他団体との比較】（令和元年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
60億円	20億円	112億円	-131億円

施設別財務書類

詳しくは→[財政白書P84](#)へ

事業別・施設別のより細かい単位（セグメント）で貸借対照表や行政コスト計算書を作成することにより、財政の分析力が強化されるとともに、区政経営のマネジメントに活用することが可能になります。

財政白書では、下記施設について施設別の財務書類を作成しました。

【資産・負債、行政コスト一覧表】

(単位:億円)

施設名	図書館	保育園	幼稚園	児童館	キッズ・プラザ	学童クラブ
運営形態	指定管理	直営	直営	直営	委託	委託
施設数	(8施設)	(10施設)	(2施設)	(16施設)	(12施設)	(25施設)
資産	20	42	9	52	8	0
負債	0	28	2	5	0	0
行政コスト	8	26	3	6	2	4

施設名	すこやか福祉センター	区民活動センター	高齢者会館	ふれあいの家	区営住宅	文化施設
運営形態	直営	委託	委託	直営	指定管理・委託	指定管理
施設数	(4施設)	(15施設)	(16施設)	(2施設)	(14施設)	(3施設)
資産	73	107	18	11	126	87
負債	7	2	2	1	0	2
行政コスト	13	9	2	2	1	7

資産には主として土地及び建物が計上されています。負債には主として職員の退職手当引当金が計上されています。

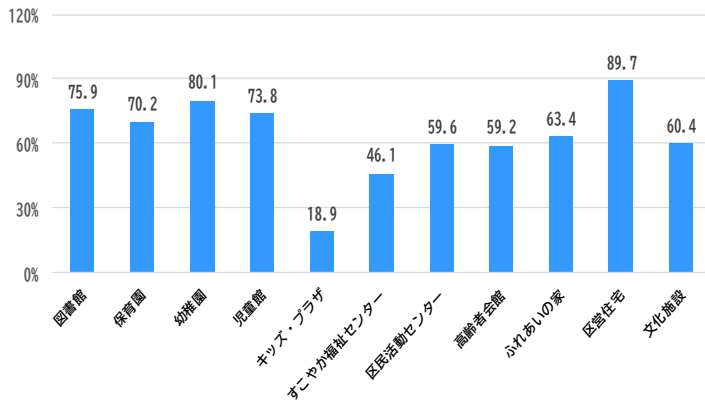
行政コストは、直営施設は人件費、直営以外は物件費が主として計上されています。

【区民一人当たり行政コスト】

図書館	保育園	幼稚園	児童館	キッズ・プラザ	学童クラブ
2,439円	7,857円	840円	1,779円	584円	1,115円

すこやか福祉センター	区民活動センター	高齢者会館	ふれあいの家	区営住宅	文化施設
3,946円	2,640円	609円	512円	162円	2,140円

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）



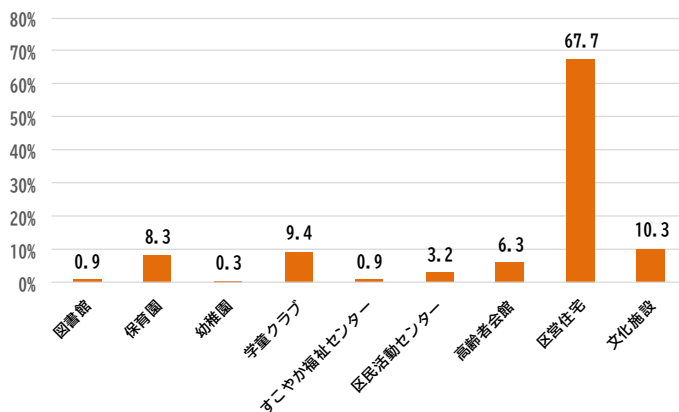
区の施設全般、老朽化が進んでいる状況にあるため、施設の実情を勘案した上で設備の取替投資や改修などを織り込んだ事業計画を練っていくことが重要になります。

【築30年以上経過施設】

図書館7施設、保育園7施設、幼稚園2施設、児童館12施設、キッズ・プラザ4施設、学童クラブ18施設、すこやか福祉センター3施設、区民活動センター11施設、高齢者会館11施設、ふれあいの家1施設、区営住宅11施設、文化施設1施設

※学童クラブは、有形固定資産が無いため、未掲載です。

受益者負担の割合（受益者負担比率）



保育園、幼稚園、学童クラブ、区営住宅及び文化施設は、主としてサービス利用の負担分等を計上しています。

図書館、すこやか福祉センター、区民活動センター及び高齢者会館は、貸し会議室等の施設使用料です。

区の使用料及び手数料については、法令等により算定する必要があるものが多く含まれていることから、直ちに使用料や手数料を見直すことの必要性については、更なる検証を要しますが、経常費用には様々な性質の費用が含まれているため、区民や利用者の満足度に直結する支出であるかなどを再度検証することが必要です。

※児童館、キッズ・プラザ、ふれあいの家は、施設利用料等を徴収していないため、未掲載です。